令和 4年度 1月分 工事請負変更契約状況表

(上水・工水・下水会計)

(上水・上水・)	小云山									
担当課 工事番号	契約年月日	工事名	契約の相手方	設計金額	請負代金額	請負代金額の増減	当月分の増減	工期	契約期間	備考
下水道施設課 21000025	R3. 9. 1		新菱工業株式会社 関西支店 門脇 基浩	187, 193, 600	154, 000, 000			540	R3. 9. 2 R5. 2. 23	
	R5. 1. 20			198, 887, 700	163, 619, 500		9, 619, 500	576	R3. 9. 2 R5. 3. 31	6. 25%
下水道施設課 21000026	R3. 10. 7	和歌川終末処理場和歌浦系汚水ポンプ 電気設備改築工事	三菱電機プラントエンジニアリング 永山 宜公	166, 948, 100	166, 100, 000			540	R3. 10. 8 R5. 3. 31	
	R5. 1. 26			169, 929, 100	169, 065, 600		2, 965, 600	540	R3. 10. 8 R5. 3. 31	1.79%
下水道建設課 21000038	R3. 10. 22	杭ノ瀬川第3排水区支線工事	生総建 田出 信也	80, 752, 100	69, 383, 912			160	R3. 10. 23 R4. 3. 31	
	R4. 3. 11							300	R3. 10. 23 R4. 8. 18	
	R4. 8. 16							466	R3. 10. 23 R5. 1. 31	
	R5. 1. 20			85, 565, 700	73, 519, 600		4, 135, 688	466	R3. 10. 23 R5. 1. 31	5. 96%
管路整備課 21000040	R3. 10. 22	杭ノ瀬配水管布設替工事	生総建 田出 信也	34, 126, 400	29, 322, 124			160	R3. 10. 23 R4. 3. 31	
	R4. 3. 11							300	R3. 10. 23 R4. 8. 18	
	R4. 8. 2							466	R3. 10. 23 R5. 1. 31	
	R5. 1. 20			34, 124, 200	29, 319, 400		△ 2,724	466	R3. 10. 23 R5. 1. 31	-0.01%
下水道建設課 21000059	R4. 3. 30	マンホールトイレ設置工事その47	株式会社人見組 人見 庄三	27, 416, 400	24, 368, 572			300	R4. 3. 31 R5. 1. 24	
	R4. 12. 15			_	_			300	R4. 3. 31 R5. 1. 24	設計内容の変更
	R5. 1. 20				_			330	R4. 3. 31 R5. 2. 23	

(単位:円)

年 度	令和4年度
工 事 番 号	第2100025号
工事名	和歌川終末処理場和歌浦系汚水ポンプ設備改築工事
変更後の工事場所	_
変更後の工事概要	機械設備工事 汚水ポンプ設備(口径600mm) 2台 撤去工 一式 その他附帯設備 一式
変更の理由	汚水ポンプ井の内部を調査したところ、、新設 汚水ポンプ井の内部を調査したといり、 に汚泥が増付に支にがあったたとの、大変となった。 といれポンプ据付に支にがあったを再生のでは、 では、一般では、一般では、一般では、 といれが必要となった。 とのは、一般では、一般では、 とのは、一般では、 とのは、一般では、 は、一般では、 は、一般では、 は、 は、一般では、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、

	,
年 度	令和4年度
工事番号	第21000026号
工 事 名	和歌川終末処理場和歌浦系汚水ポンプ電気設備改築工事
変更後の工事場所	和歌山市塩屋5丁目126番1
変更後の工事概要	電気設備工事 受変電設備工 一式 運転操作設備工 一式 計装設備工 一式 散去工事 一式
変 更 の 理 由	沈砂池ポンプ棟電気室の防火区画材に石綿含有が確認されたため、撤去が必要となった。 以上の理由により、精査した結果、建設工事請負契約書第18条の規定により、増額変更を行いたい。

年度	令和3年度
工事番号	第2100038号
工 事 名	杭ノ瀬川第3排水区支線工事
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	管きょ工
変 更 の 理 由	本工事において、交通量が多く、歩行者等の安全のために迂回路の見直しをした結果、交通誘導員を増員した。また、R14~R15区間において、既設雨水管が宅地に隣接しており、既設管の撤去を実施すると家屋等に影響の恐れがあるため、モルタル充填に変更した。上記理由により、建設工事請負契約書第18条第1項第5号に基づき精査した結果、同契約書第18条第4項第2号に該当すると認められるため、同条第5項及び第25条適用により、増額変更。

年 度	令和3年度
工 事 番 号	第 21000040 号
工 事 名	杭ノ瀬配水管布設替工事
変更後の工事場所	和歌山市杭ノ瀬地内
変更後の工事概要	φ 150mm DIP GX形 L=234.5m φ 100mm DIP GX形 L= 83.1m φ 75mm DIP GX形 L= 1.8m φ 50mm HIVP RR形 L= 7.2m 既設管撤去工 1式 給水管切替工 39箇所
変更の理由	本工事において、次のとおり設計変更となります。 ・掘削土工が増えたことから管布設土工費の増額。 ・既設管撤去土工が減ったことから既設管撤去工費の減額。 これらの理由により、建設工事請負契約書第18条第1項第4号に基づき精査した結果、第18条第4項第2号に該当すると認められるため、第18条第5項及び第25条の規定を適用し、減額変更とするものである。

年	度	令和3年度
工事番	号	第 21000059 号
工事:	名	マンホールトイレ設置工事その47
変更後の工事場	所	
変更後の工事概念	要	きのくに志学館工区 マンホールトイレエ 1式 設置基数(組数) 5基(1組/5基) マンホール工(1号-3) 3か所 付帯工 1式 松下体育館工区 マンホールトイレ用貯水槽工 1式 貯水槽(□2000*1500) 1基 付帯工 1式
変更の理	由	本工事施工において、関係機関とのマンホールトイレシステム設置敷地内の工事日程調整により不測の日数を要したため工事の進捗が遅れた。このことにより、本工事の受注者株式会社人見組代表取締役人見庄三より工事請負契約書第22条に基づき、工期延長請求書の提出があった。検討したところ妥当と判断しましたので同契約書第24条に基づき、令和5年1月24日から令和5年2月23日までの30日間の工期延長をいたしたい。